

野々市市の子育て支援政策の現状

令和5年11月28日

野々市市健康福祉部子育て支援課

現状

1. 住民基本台帳にみる人口構成

区分	R3. 3 末		R5・3 末		増 減 (人)
	人口 (人)	比率 (%)	人口 (人)	比率 (%)	
年少人口 0～14 歳 (うち 0～5 歳)	8,406 (3,341)	15.7 (6.2)	8,097 (3,081)	15.0 (5.7)	-309 (-260)
生産年齢人口 15～64 歳	34,518	64.4	34,983	64.8	+465
老年人口 65 歳以上	10,668	19.7	10,874	20.2	+206
合計	53,592	100.0	53,954	100.0	+362

参考

国勢調査人口	H27.10.1 55,099 人	R2.10.1 57,238 人	+2,139 人
--------	----------------------	---------------------	----------

2. 市内保育園・認定こども園の児童数（各年4月1日現在）

年度	施設数	保育児童数		
		総数	3 歳未満	3 歳以上
平成 30 年度	16	2,011 人	797 人	1,214 人
令和 3 年度	17	2,098 人	828 人	1,270 人
令和 5 年度	18	2,114 人	791 人	1,323 人

3. 市内幼稚園の園児数（各年 4 月 1 日現在）

年度	施設数	園児数
平成 30 年度	2	200 人
令和 3 年度	2	170 人
令和 5 年度	1	90 人

* 青竜第二幼稚園が令和 5 年 4 月に幼稚園から認定こども園に。

4. 放課後児童クラブ

小学生の放課後を保育する場所です。

利用児童数（各年 4 月 1 日現在）

年度	クラブ数	利用児童数
平成 30 年度	27	1,043 人
令和 3 年度	29	1,059 人
令和 5 年度	29	1,081 人

5. 児童館

乳幼児を持つお母さんや子どもたちが自由に利用できる場所です。

年度	施設数	
平成 30 年度	5	中央・本町・押野・ふじひら・つばきの郷
令和 3 年度	5	中央・本町・押野・ふじひら・つばきの郷
令和 5 年度	4	中央・押野・ふじひら・つばきの郷

* 本町児童館が令和 4 年 10 月 31 日に閉館。

子育てを支援するために

1. 子育て世代包括支援センター

妊娠期から子育て期間まで、個々のニーズに応じた情報の提供、相談・助言、関係機関との連絡調整を行います。（令和3年度開始事業）

保健センター（利用者支援事業 母子保健型）

子育て支援センター菅原（利用者支援事業 基本型）

利用者支援事業

保育コンシェルジュ（利用者支援事業 特定型）

市役所内に専任職員を配置し、育児に関する相談、発達の相談、入園相談などを受け付け、情報提供を行います。

令和4年度相談件数

相談内容		相談内容	
保育園の空き状況	125 件	一時保育・マイ保	9 件
保育園の入園流れ	29 件	園開放	0 件
幼稚園の情報	4 件	病児・病後児保育	3 件
転園	18 件	ファミサポ案内	3 件
里帰り	1 件	支援センター	0 件
育児休業（継続入園・給付金等）	111 件	発達・教育相談	1 件
来年度の入園相談	273 件	その他（子育ての相談、保育料、広域保育等）	44 件
苦情	7 件	合計	628 件

2. ファミリー・サポート・センター

保育施設の送迎や一時預かりなど、子育ての援助をしてほしい人（依頼会員）へ、援助を行いたい人（協力会員）を紹介します。

令和4年度

依頼会員	98 名
協力会員	21 名
相談件数	54 件（預かり 6 件、送迎 48 件）

ふれあい交流の場として

1. 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）

就学前の子どもを持つ親と家族のための子育てに関する交流の場です。
子育ての不安や疑問など気軽に相談することのできる子育て相談、育児講座や一時預かりなどを行っています。（市内7か所）

（1）令和4年度 広場の利用者数（保護者含む）

支援センター 菅原	5,381 人	支援センター ふじひら	651 人
支援センター 和光	2,893 人	支援センター はくさん	2,718 人
支援センター アリス	1,351 人	支援センター あおぞら	434 人
支援センター エンジェル	2,007 人	合計	15,435 人

(2) 一時的な子どもの預かり

子育て支援センターでは、就学前の未就園児について、保護者の病気や冠婚葬祭、断続的な就労等で家庭での保育に困っている方のために一時的にお子さんをお預かりします。

令和4年度 利用状況

	施設名	延べ 利用者数		施設名	延べ 利用者数
1	支援センター 菅原	778 人	8	押野保育園	36 人
2	支援センター 和光	173 人	9	つばき こども園	11 人
3	支援センター アリス	122 人	10	ヴィテン SMC こども園	8 人
4	支援センター エンジェル	332 人	11	ほのみ こども園	31 人
5	支援センター ふじひら	10 人	12	ほりうち こども園	20 人
6	支援センター はくさん	53 人	13	あわだ保育園	15 人
7	支援センター あおぞら	12 人	14	なごみ こども園	86 人

合計 1,687 人

(3) 病児保育

病気のお子さんを一時的にお預かりする施設です。

医師の許可が出た場合のみ利用できます。(市内 1 施設)

■令和4年度の利用状況

ポニーポッシュ 191 人 (延べ)

（４）病後児保育

病気回復期のお子さんで、保護者の就労で家庭での保育ができない方のために、病後のお子さんを一時的に預かります。（市内３施設）

■令和４年度の利用状況

子育て支援センター菅原	100 人
あわだこども園	14 人
アリスこども園	86 人

合計 200 人

２．発達相談センター

心身の発達に関する相談や支援の総合的な窓口です。
発達の気になる幼児から成人まで、関係機関と連携して継続的にサポートします。

（１） 相談件数：延人数 326 人

相談年齢	延べ（件）
幼児	193
学童（小中学生）	115
青年	6
成人	12
合計	326

（２） 研修・講演会

保育士、福祉サービス事業所、放課後児童クラブ職員等 発達障害児、者に関する関係機関職員向けに研修会を実施します。一般市民対象に発達障害に関する知識の啓発・普及のために講演会を実施します。

オンデマンドや後日配信等も活用しています。

研修会	3 回	121 人
講演会	1 回	170 人

(3) 庁内連携会議

連携課：教育総務課、教育センター、子育て支援課、健康推進課、福祉総務課、発達相談センターの関係課で、発達に関する連携強化について検討します。

4 回実施

(4) ペアレントプログラム

子育てが難しいと感じている家族や発達障害のお子さんがある家族に対して家族支援として子育てに向き合う方法を学ぶプログラムを実施しています。

1 クール 6 回	フォローアップ 1 回	延 38 人
-----------	-------------	--------

3. ショートステイとトワイライトステイ

(1) 短期利用 (ショートステイ)

短期間 (7 日以内) の宿泊を含めて、子どもを預かってくれる施設です。

2 歳児以上	3 歳未満児
享誠塾 金沢市平和町 3-23-5	聖霊乳児院 金沢市長町 1 丁目 5-46

利用件数 (延べ)

28 日

(2) 夜間養護 (トワイライトステイ)

仕事などで常に夜間に及ぶ場合に 6 か月程度まで毎日子どもを預かってくれる施設です。

2 歳児以上	6 歳～12 歳 (小学生)
夕方から 21 時	16 時～21 時 日・祝不可
享誠塾 金沢市平和町 3-23-5	野町保育園 金沢市野町 3-24-32

利用件数

0 日

市役所子育て支援課にご相談ください。

* 定員に達した場合はお断りすることがあります。

4. 乳児家庭全戸訪問事業

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等のはあくを行う事業です。

訪問件数

令和 3 年度	511 件
令和 4 年度	464 件

5. 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を確保する事業です。

訪問件数

令和 3 年度	206 件
令和 4 年度	295 件

6. 妊娠健康検査事業

妊婦の健康の保持及び推進を図るため、妊婦に対する健康検査として①健康状況の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

検査件数（延べ人数）

令和 3 年度	7,011 件
令和 4 年度	6,232 件

7. 伴走型相談支援

令和 5 年 2 月 20 日から事業を開始

実施内容

① 妊娠届出時に全妊婦と面談（窓口は保健センター開所時間受付可）

保健師等による妊娠届出の面接時に、子育てガイド等を用いて、妊娠期の過ごし方や産後に利用できるサービスを妊婦と一緒に確認する。また、伴走型相談支援の今後の流れ（妊娠届出後から出産後の面接まで）について説明。全妊婦と面談を実施する。

② 妊娠 7 か月頃に全妊婦にアンケート、相談案内チラシを郵送

妊婦にアンケートを返信してもらい、アンケート内容にて妊婦の状況を把握する。

必要に応じて電話等で確認する。また、アンケートの回答の提出がなかった妊婦へは電話等により当該アンケートの提出を求めるとともに、必要に応じて、面談や電話等による相談を実施する。

③ 妊娠 8 か月相談

妊娠 7 か月時に実施したアンケートに基づき、面談を希望する妊娠 8 か月頃の妊婦及びその家族等に妊娠 8 か月相談を実施する。

④ 赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問）（産後 1～2 か月頃）

保健師または助産師が、子どもが生まれた家庭すべてに訪問し、母子の状況を把握・支援を実施する。

令和 4 年度 支援件数

① 妊娠届出時に全妊婦と面談	53 人（通常妊婦分）
② 妊娠 7 か月頃に全妊婦にアンケートを実施、回答内容により電話・面接で相談	アンケート送付数 延 1,247 通 アンケート回収数 延 1,113 件 相談支援実施数 243 件(内訳 電話 225 件 面接 10 件 4 か月児健診で相談 8 件)
③ 妊娠 8 か月相談	0 件（申込みなし）
④ 赤ちゃん訪問（乳児全戸訪問）（産後 1～2 か月頃）	3 件

8. 野々市市子ども家庭総合支援拠点

令和 4 年 4 月から「子ども家庭総合支援拠点」を子育て支援課に設置しました。原則 18 才までの子どもとその家庭及び妊産婦等に関する総合相談窓口として、他機関と連携しながら必要な情報提供や支援を進めています。また、要支援児童・要保護児童・特定妊婦等への支援業務として、要保護児童対策地域協議会の調整機関としての役割も担っています。